

令和3年度第3回評議員会 議事録（要旨）

令和4年2月7日、会長笹野章央が、評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発したところ、当該提案につき、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、本会定款第16条第4項の規定に基づく評議員会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

1 評議員の決議があったものとみなされた事項

- 議案第5号 重層的支援体制整備モデル事業への協力について
- 議案第6号 障害支援区分に係る認定調査業務の受託について
- 議案第7号 あんしんセンター生活支援員（登録型）の導入について
- 議案第8号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会非常勤職員等就業規程の一部を改正する規程について
- 議案第9号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会職員給与規程の一部を改正する規程について
- 議案第10号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会事務局の組織及び職制に関する規程の一部を改正する規程について

2 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 笹野章央

3 評議員会の決議があったとみなされた日

令和4年2月10日

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する評議員は、いなかった。